残高証明書・経過利息計算書・取引推移表発行依頼書 兼 口座振替依頼書 お申込日 年 月  $\Box$ (和暦) 裏面の注意事項をご承認のうえ、太枠内にご記入・チェック✓・押印ください。 ご依頼人お電話番号 〒 実印 都道 ご依頼人 ) ( 府県 ご住所 ( % 1 )預金者 ご依頼人 おなまえ おなまえ (::2)樣 樣 (1) 残高証明書 代表預金口座番号(※3) 店番 店名 発行通数 普通 支店 通 預金 普通 支店 預金 通 普诵 支店 預金 通 普通 支店 預金 通 普通 支店 預金 通 (2) 経過利息計算書(※4)・取引推移表 店番 店名 科目 口座番号 発行通数 種類 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 経過利息 通 支店 預念 取引推移 通 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 経過利息 通 支店 預金 通 取引推移 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 経過利息 通 支店 預金 取引推移 通 (3) 証明日・計算基準日・証明期間 (5) 手数料引落口座 手数料引落口座 残高証明書 証明日 科目 店番 口座番号  $\Box$ 月 年 (和暦) 🔛 普通 <sup>1</sup>預金 経過利息計算書 計算基準日 おなまえ 届出印 年 月 日 (和暦) 取引推移表 年 月  $\Box$ 証明期間 原則、ご依頼人の口座番号をご記入ください。 手数料引落口座の名義または届出印が上記ご依頼人おなまえまたは実印と異なる場合、「おなまえ」・ 「届出印」欄にご記入・ご押印ください。 (和暦) 年 月  $\exists$ ※1 返送先住所をご記入ください。 返送先住所をご記入ください。 返送先住所とご称頼人の公的住所が異なる場合は、返送先住所の確認資料をご提出のうえ、返送先 住所をご記入ください。 ※3 発行する残高証明書・経過利息計算書・取引推移表は、同一名義のお取引に限ります。 証明書に記載するお名前は、ご記入いただいた口座に登録されている被相続人のお名前にて作成します。 ※3 お持ちの口座から店番ごとに任意の1口座をご記入ください。 ※4 計算対象の明細等がない場合は、その旨を記載した書面を発行します。この場合、手数料は返却しません。 ※5 ご郵送の場合は、原則普通郵便でお送りします。 (4) お受け取り方法 お受け取り方法(※5) 郵便 ) 銀行使用欄 店番・CIF番号 (※) 手数料 検閲(検取) 請求資格確認 印鑑照合 受付 領収 領収額 検閲(検取) 実施 現金・振替・未収 残高証明( )ヵ店× 770円×( )通 未収理由 経過利息( )ヵ店×2,200円×( )通 取引推移( )ヵ店× 330円×( )ヵ月X( センター使用欄 検閲 実施 (店番-店名) 受付店 同一口座店内の複数のCIFを合算する場合、合算対象CIFを〇で囲むこと。 相続開始時点の取引を確認し、証明対象漏れに注意すること。 三菱UFJ銀行 40101 1/2 21.02 (発行後6M) 紫色

## 注意事項

私(依頼人および手数料引落口座の名義人)は、株式会社三菱UFJ銀行(以下「銀行」)に対し、相続用の残高証明書・経過利息計算書・取引推移表の発行を依頼するにあたり、銀行所定の手数料を支払います。支払方法は、以下の通りとします。以下の取扱いにつき仮に紛議が生じても、銀行の責によるものを除き銀行には迷惑をかけません。

- 1. 手数料引落口座から支払う場合
  - (1) 私に通知することなく、銀行所定の日に表面の手数料引落口座から引落してください。
  - (2) 普通預金・総合口座通帳および同払戻請求書または小切手の提出は省略するものとします。
  - (3) 手数料引落口座の預金残高不足等の理由により引落しができない場合は、 私に通知することなく本依頼書による相続用の残高証明書・経過利息計 算書・取引推移表の発行依頼はなかったものとして取扱われ、本依頼書 が銀行で破棄されても差し支えありません。上記と異なる取扱いによる 場合は、銀行が定める方法に従います。
  - (4) 前三項に定める事項は、普通預金規定・総合口座取引規定または当座勘定規定に優先し、前三項に定めのない事項は普通預金規定・総合口座取引規定または当座勘定規定のとおりとします。
- 2. 銀行所定の発行手数料を現金で支払う場合 本依頼書提出時に現金で支払います。

## お客さま宛ご返送票

〒 −	(都)(道) (府)(県)					
					木	羕